

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	宍粟市 (28227)
地域名 (地域内農業集落名)	西安積地区 (西安積)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	14.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	14.7 ha
② 田の面積	14.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.2 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	4.7 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	4.5 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・水田活用状況:水稲8.1ha49%、野菜等6.8ha40%で作付け率は89%
・農地の所有者は70歳以上が41% 69歳以下は59%で、市平均より年齢層は低い
・農業後継者ありは10%、「後継者なしが62%、不明26%」で合わせて88%が後継者未定
・農業経営は、現状維持53%、規模縮小15%、経営委譲26%で1/4が農業をやめたい
・3haのブロックローテーションを実施
・鳥獣被害は、集落を柵で囲んでいる。山際の農地で被害が見受けられる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水稲、WCS用稲のブロックローテーションを実施する。
・中心となる担い手は、集落内の農家2戸、農業法人及び近隣集落の2戸とする。
・それ以外の圃場整備田については、自作農及び利用権設定により管理する。
・集落柵の定期的な点検補修を実施する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農業を担う者への農地の集積・集約化を基本とし、農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、農業を担う者の農作業に支障がない範囲で担い手により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	21.1	%	将来の目標とする集積率
			29.9 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地の貸付けを行う場合は、農業を担う者に預けることを基本とし、農地の集団化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
10年以内に貸し付けの意向が確認された農地は、4.1haとなっている。作業の効率化及び営農が困難となった農地を守るため、農業を担う者に集積・集約化する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
利用権設定されている農地の期間満了後に農地中間管理機構に付け替える。また、地域計画策定後は新規で農地の貸し借りを行う場合については、農地中間管理機構を活用することとする。
(3)基盤整備事業への取組
地域内の農地については、圃場整備は完了しているため、新たに取り組む予定はない。水利施設等については、地域が受益者と連携し、適期に補修対策を行うなど計画的な維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
当地域では、昔から兼業農家が多数を占めており、今後も地域の農地については地域で守っていくことを基本とするため、円滑な継承が出来るように地域一帯で取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業の一部をサービス事業者に農作業委託している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①集落柵の定期点検と簡易補修を実施する。
⑦多面的機能支払事業により農道や水路の泥上げ、草刈りを共同で行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稻	3.4 ha	ha	水稻	4.6 ha	ha	A	BCDE
利用者		水稻	0.6 ha	ha	水稻	1.0 ha	ha	B	ACDE
認就		水稻	3.1 ha	ha	水稻	4.4 ha	ha	C	ABDE
利用者		水稻	1.5 ha	ha	水稻	2.0 ha	ha	D	ABCE
利用者		水稻	1.2 ha	ha	水稻	1.2 ha	ha	E	ABCD
利用者		水稻・飼料用稲	0.4 ha	ha	水稻・飼料用稲	0.4 ha	ha	F	ABCDE
利用者		水稻・野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.02 ha	ha	F	ABCDE
利用者		水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	F	ABCDE
利用者		水稻・野菜	0.3 ha	ha	水稻・野菜	0.3 ha	ha	F	ABCDE
利用者		水稻・野菜	0.3 ha	ha	水稻・野菜	0.3 ha	ha	F	ABCDE
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	10経営体		11.5 ha	0 ha		14.7 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		田植、収穫	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3: 提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。